

国分寺市子育て・子育ちいきいき計画推進協議会

報告書

(平成 24 年度事業評価)

平成 26 年 3 月 31 日

国分寺市子育て・子育ちいきいき計画推進協議会

目次

はじめに	2
第1章 24年度事業の評価から見えてくる現状	3
第1節 国分寺市子育て・子育ちいきいき計画の事業の特徴	3
第2節 事業の進捗率と各施策における各課の占める事業割合	5
1) 進捗率	5
第2章 24年度事業の評価	11
第1節 評価の進め方	11
第2節 ヒアリング	12
1) 実施概要	12
2) ヒアリング先の状況	12
おわりに	25

資料編

○ 国分寺市子育て・子育ちいきいき計画推進協議会委員名簿	28
○ 国分寺市子育て・子育ちいきいき計画推進協議会開催状況	29
○ 国分寺市子育て・子育ちいきいき計画推進協議会設置要綱	30
○ 国分寺市子育て・子育ちいきいき計画平成24年度評価票	32
○ 施策別全事業一覧	33
○ 所管課による24年度評価に関する分析	38

はじめに

本協議会は、国分寺市子育て・子育ていきいき計画推進協議会設置要綱（平成 24 年 1 月 26 日要綱第 1 号）に基づき、国分寺市子育て・子育ていきいき計画（平成 22 年 3 月策定。以下「計画」という。）の進捗等について毎年度評価を行っておりますが、本報告書は、平成 24 年度の事業の評価結果をとりまとめたものです。

過去 2 か年度の評価作業は、200 を越える計画事業に対して全て評価を下すというものでしたが、限られた時間の中での作業に、各事業の詳細まで踏み込んで把握することの難しさを感じていました。

また、各委員と関わりのある事業に関しては、詳細の把握や評価を比較的容易に進められましたが、関わりのない事業については的確な評価を下すことに難しさがあった点は否めませんでした。

そこで、今回は、まず、これまでの評価作業を踏まえ、どのように作業を進めていくかについて検討を行いました。

その結果、「所管課自らが行った評価について、その根拠がわかりにくい。実際に話を聞いてみることで、より深い分析が可能になるのではないか。」「量の評価としての進捗率と質の評価であるあるべき姿に対する評価が整合していないと思われる場合があるので、質の評価の根拠を示してもらいたい。」という意見が出されたことから、所管課に対するヒアリングを実施するとともに、所管課にあるべき姿に対する評価の根拠を具体的に示してもらうこととしました。

そして、所管課によるあるべき姿に対する評価の自己分析を全ての施策で実施する一方、ヒアリングについては、比較的進捗率が低い施策 3（「子どもが「居場所」と思える地域・子ども施設・学校を増やす」）に関わる事業に絞って実施することとしました。

従来の手法とは異なる、焦点を絞って進めるという今回の取り組みの成果を含め、平成 24 年度の評価結果について、ここに報告します。

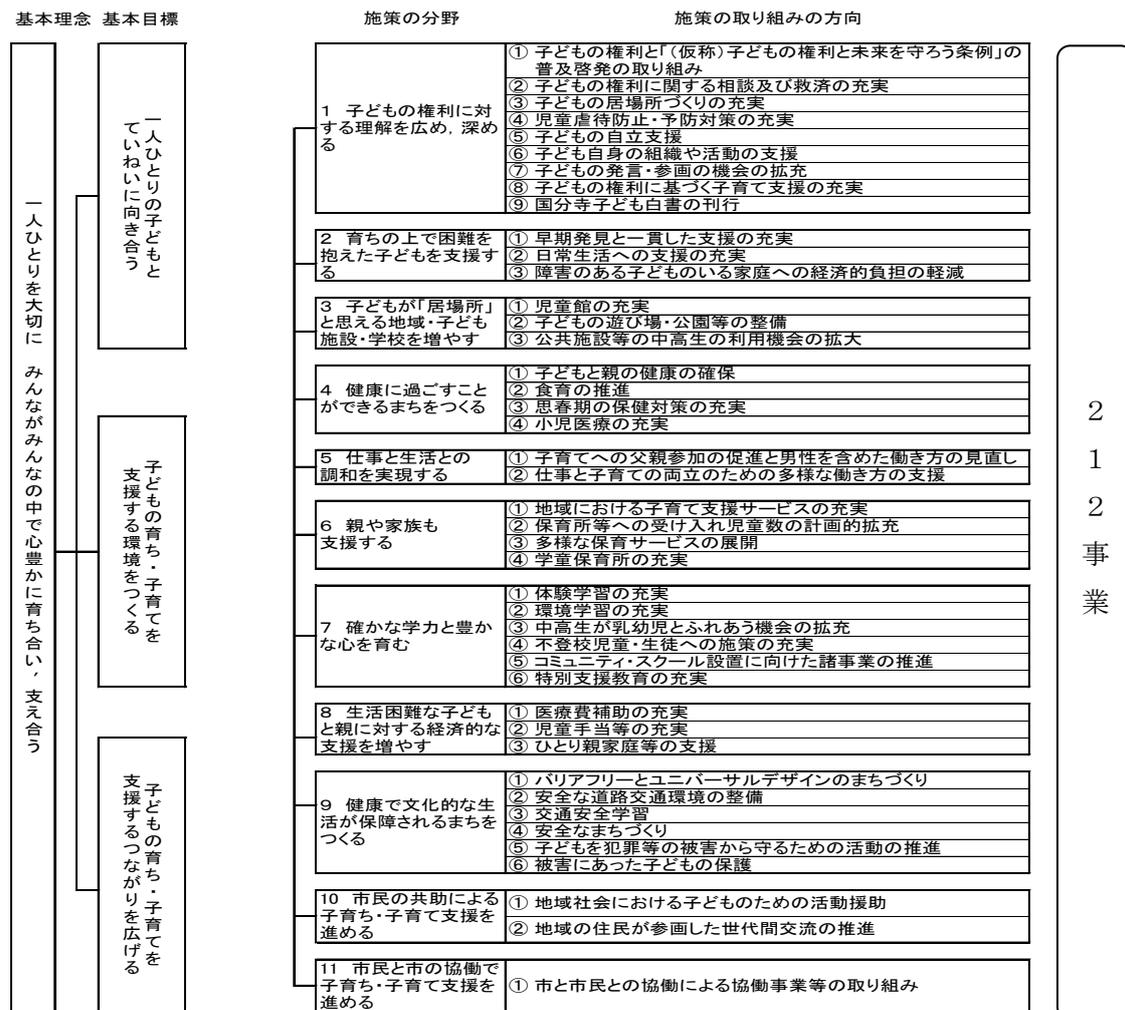
第1章 24年度事業の評価から見えてくる現状

第1節 国分寺市子育て・子育ていきいき計画の事業の特徴

この計画は、『行政と、子育て家庭、地域で住み活動する市民等による協力・協働・連携によって、子ども自身の成長やすべての子育て家庭を支援するとともに、家庭や地域において育つ喜び、子育ての喜びが実感でき、地域社会が、子どもが健やかに成長していける場（＝居場所）となることを目指して、市の今後の子育て・子育て施策の具体的な方向や取り組む内容について定めること』を目的としています。

計画は11の子育て・子育ての施策の分野から成り立っていて、この11分野ごとに複数の「施策の取り組みの方向」が定められ、さらにここへ212事業が定められています。

◇国分寺市子育て・子育ていきいき計画の施策体系



2
1
2
事業

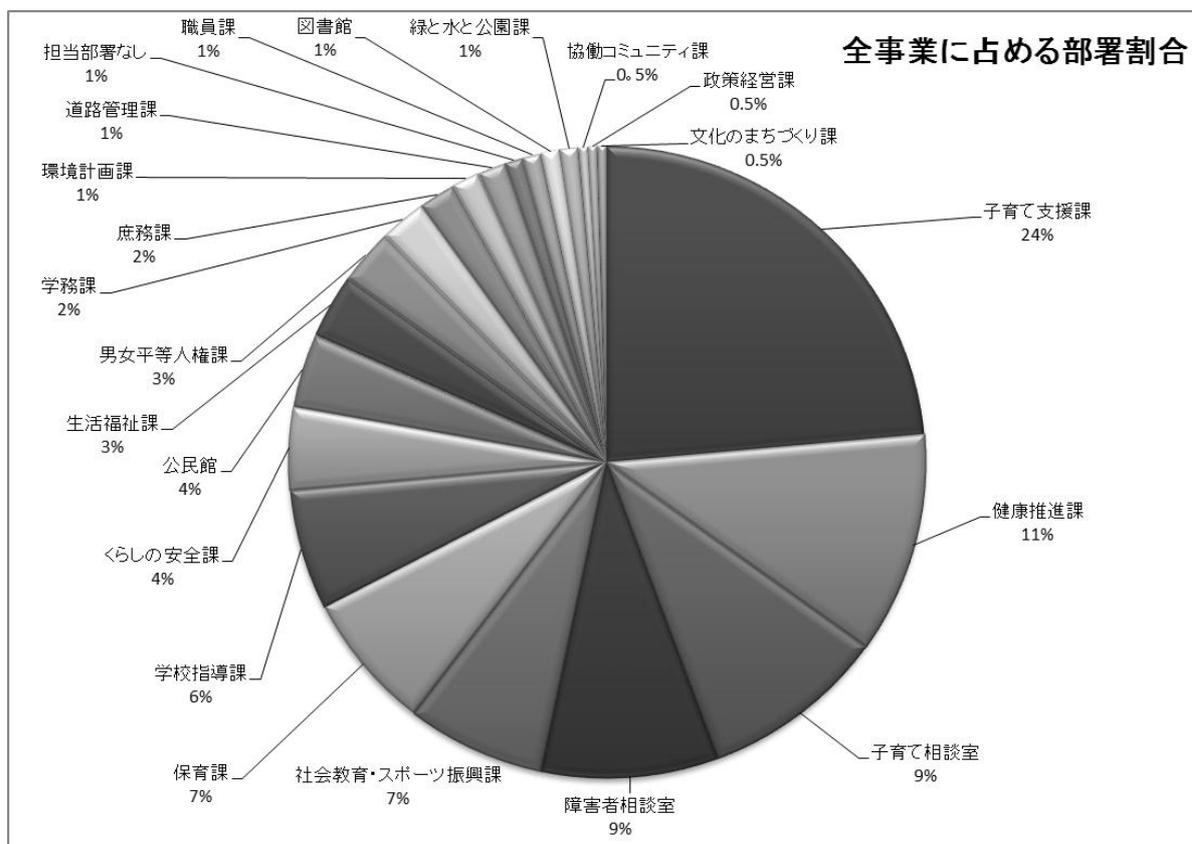
212 の事業に係る課は 21 あり、それぞれの事業数は下表のとおりです。

212 事業の内、子育て支援課が 50 事業と、ほぼ 4 分の 1 を占め、次が健康推進課の 24 事業となっています。いわゆる母子保健を含む、子育て・子育ての事業を主に担当している保育課・子育て相談室・子育て支援課の子ども福祉部の事業は、福祉保健部の健康推進課事業を含めると約半分の事業を担っています。

◇各課の事業数（再掲の事業を除く）

担当	件数
子育て支援課	50
健康推進課	24
子育て相談室	20
障害者相談室	19
社会教育・スポーツ振興課	15
保育課	15
学校指導課	13
くらしの安全課	9
公民館	8
生活福祉課	7
男女平等人権課	6
学務課	5
庶務課	4
環境計画課	3
道路管理課	3
担当部署無し	2
職員課	2
図書館	2
緑と水と公園課	2
協働コミュニティ課	1
政策経営課	1
文化のまちづくり課	1
項目合計	212

◇全事業に占める部署割合



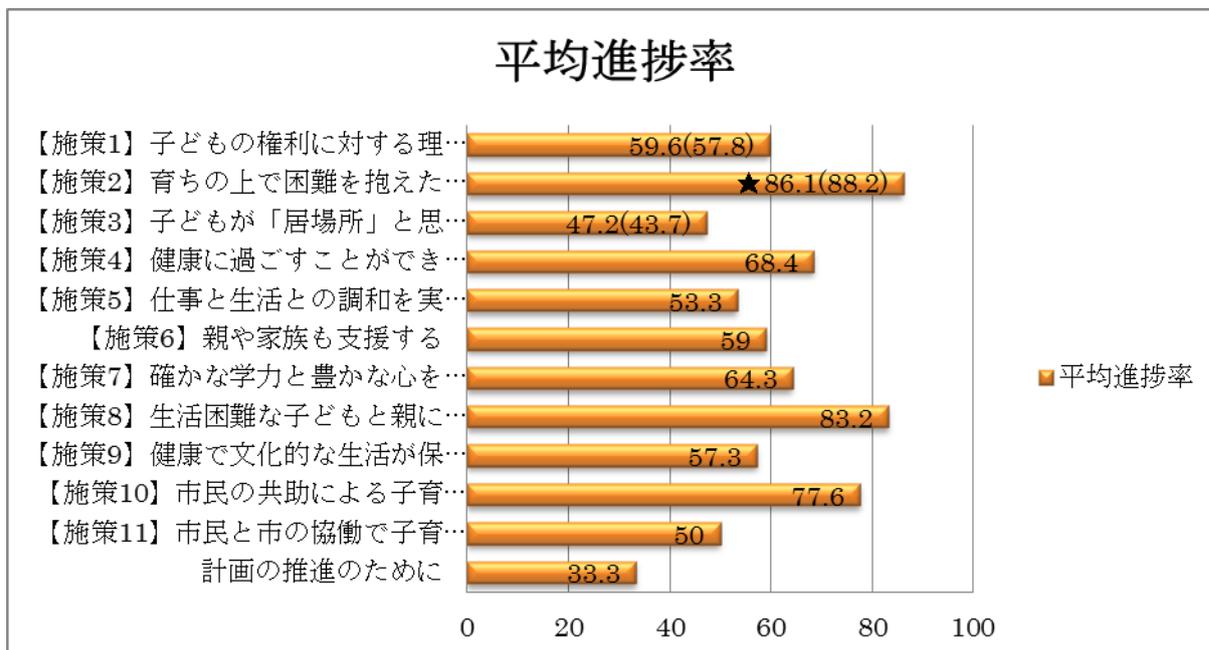
第2節 事業の進捗率と各施策における各課の占める事業割合

1) 進捗率

施策別の平均進捗率と各施策における各課の占める事業割合は、右のグラフのとおりです。

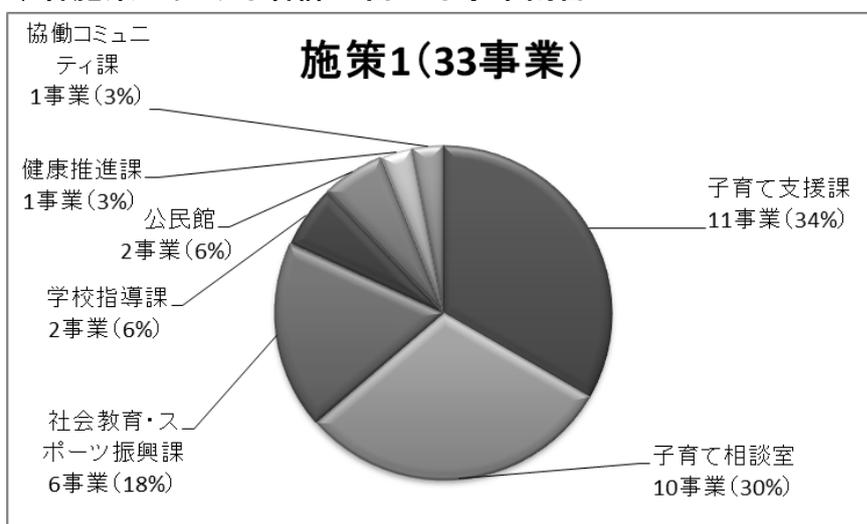
計画に示された施策別の進捗率のうち、施策2（「育ちの上で困難を抱えた子どもを支援する」）や、施策8（「生活困難な子どもと親に対する経済的な支援を増やす」）、施策10（「市民の共助による子育て・子育て支援を進める」）といった取り組みについては、70%後半から80%台の高い数値を示しています。しかし、施策3（「子どもが「居場所」と思える地域・子ども施設・学校を増やす」）、「計画の推進のために」といった取り組みについての進捗率は低い数値を示しています。

◇施策別の進捗割合

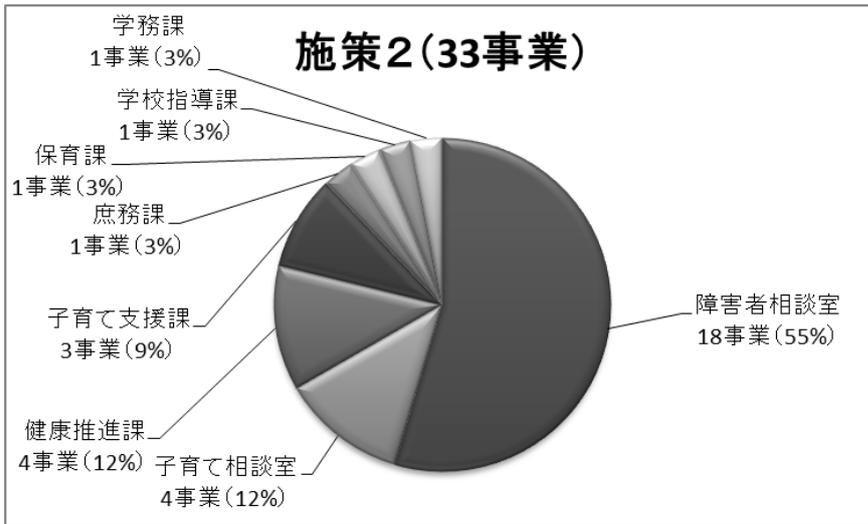


※()は、23年度の進捗率。()無しは、進捗率が変わらないもの。★は23年度より下回ったもの。

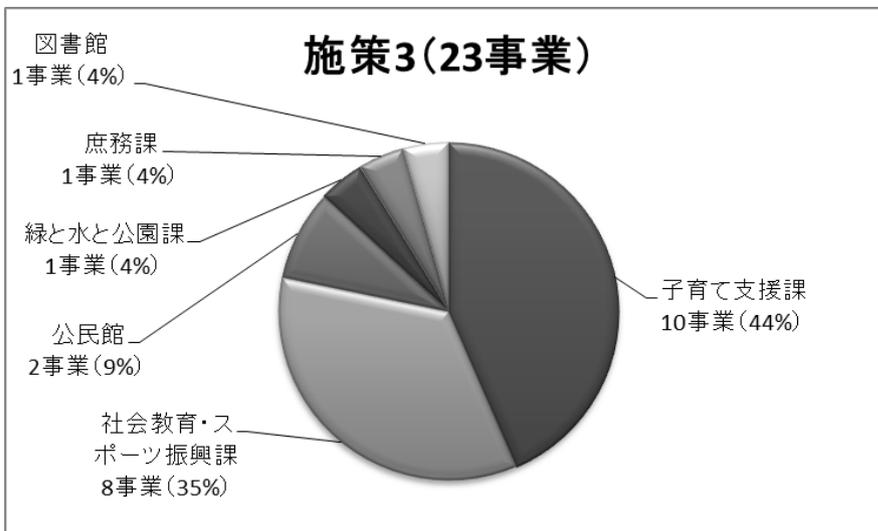
◇各施策における各課の占める事業割合



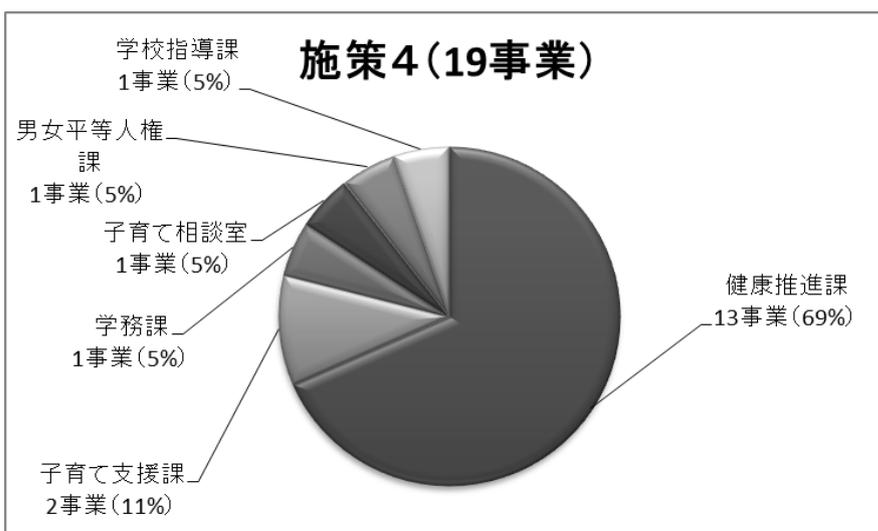
施策1: 子どもの権利に対する理解を広め、深める



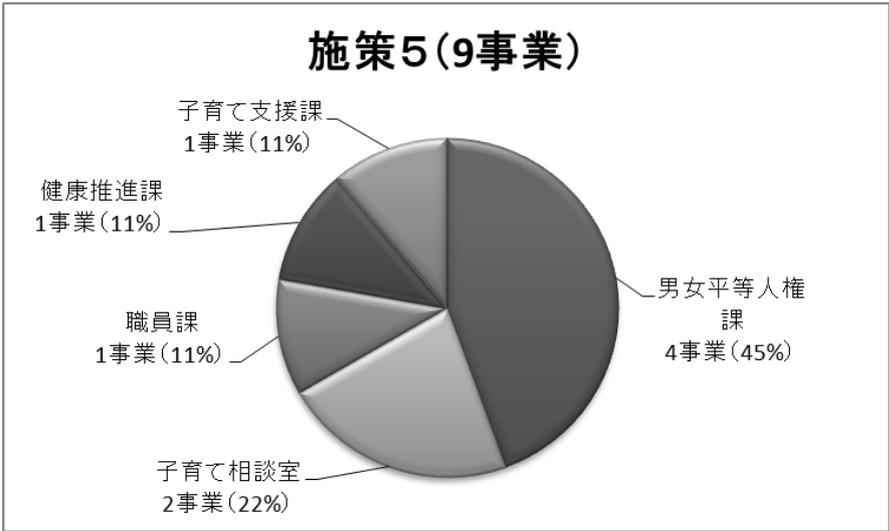
施策 2 : 育
ちの上で困
難を抱えた
子どもを支
援する



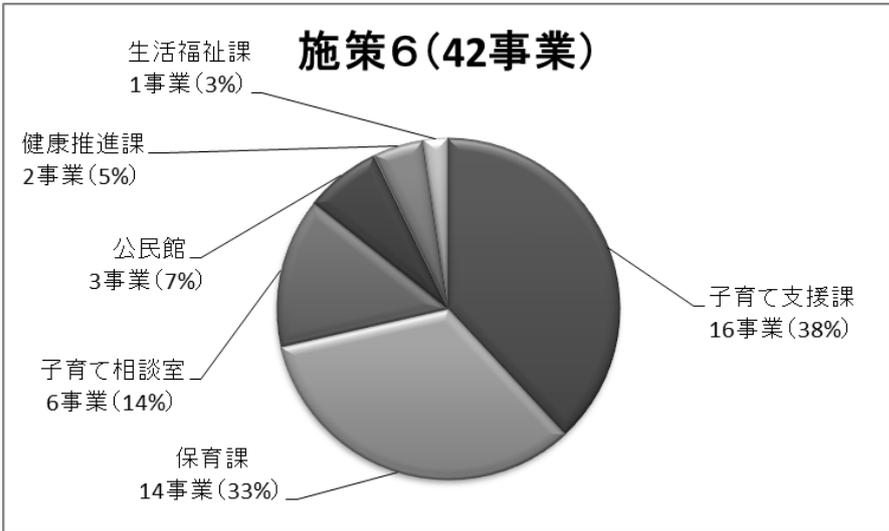
施策 3 : 子ど
もが「居場
所と思える
地域・子ど
も施設・学
校を増やす



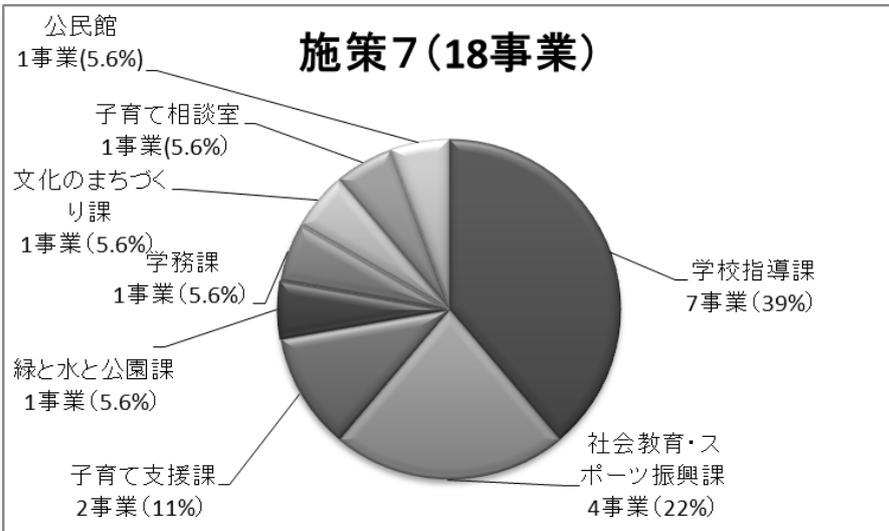
施策 4 : 健康
に過ごすこ
とができる
まちをつく
る



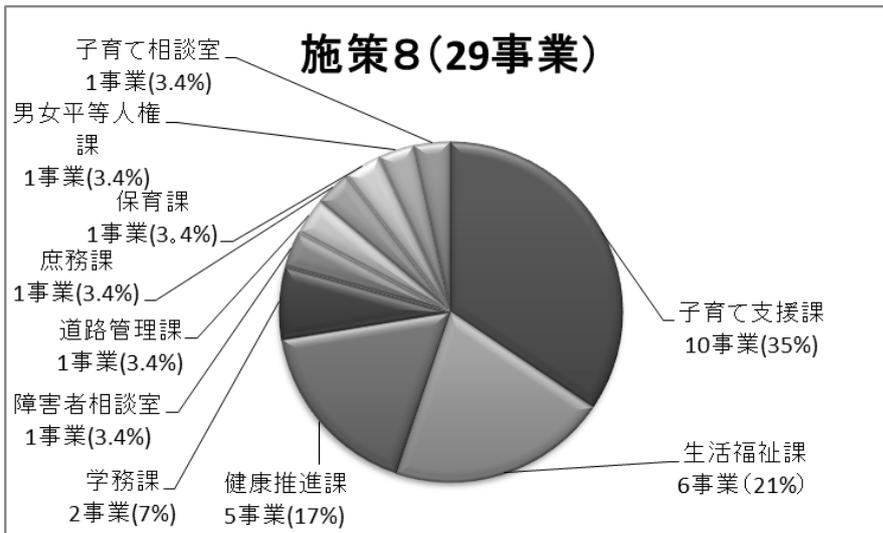
施策5: 仕事と生活との調和を実現する



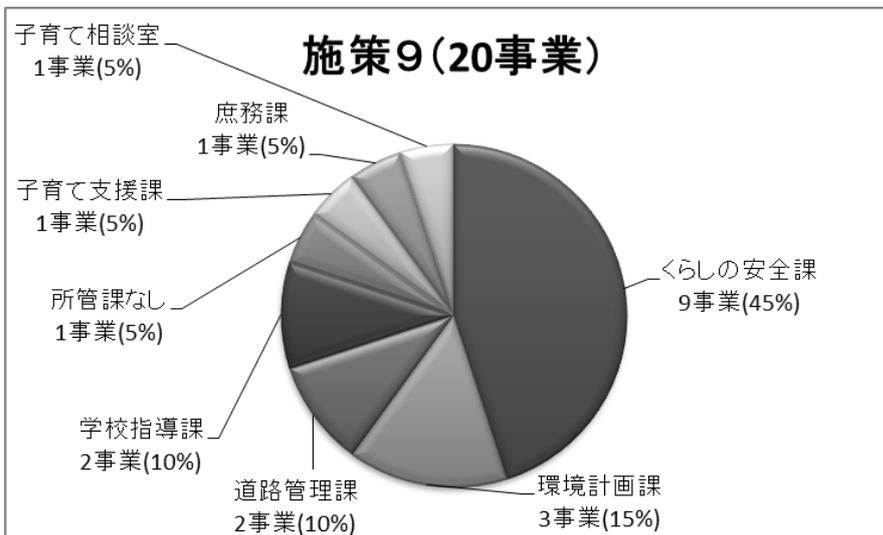
施策6: 親や家族も支援する



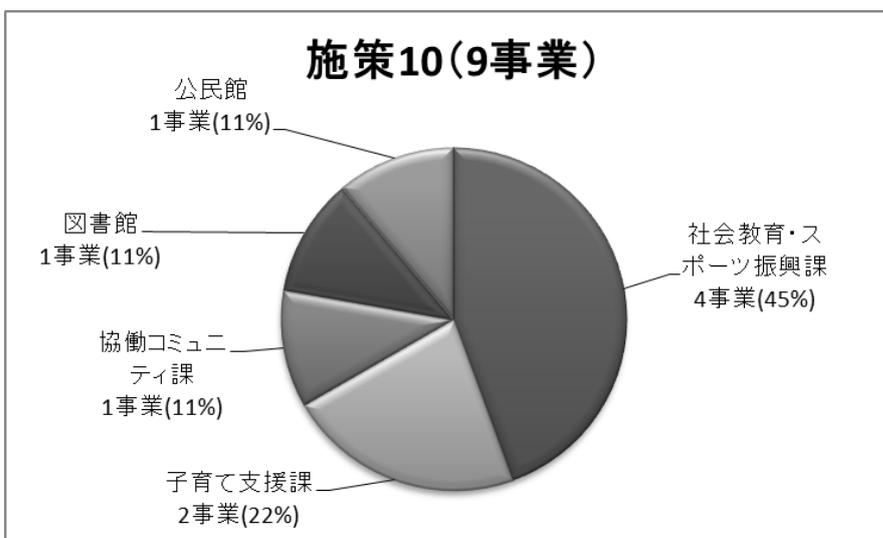
施策7: 確かな学力と豊かな心を育む



施策8：生活困難な子どもと親に対する経済的な支援を増やす



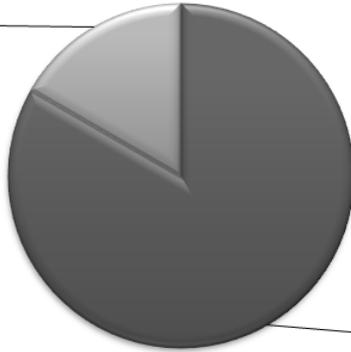
施策9：健康で文化的な生活が保障されるまちをつくる



施策10：市民の共助による子育て・子育て支援を進める

施策11(6事業)

学校指導課
1事業(17%)



子育て支援課
5事業(83%)

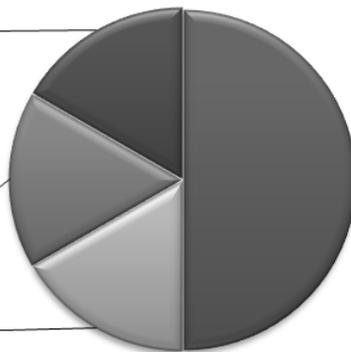
施策 11：
市民と市の協働で
子育て・子育て支援
を進める

計画の推進のために(6事業)

政策経営課
1事業(16.7%)

職員課
1事業(16.7%)

所管課なし
1事業(16.7%)



子育て支援課
3事業(50%)

計画の推進のため
に

第2章 24年度事業の評価

第1節 評価の進め方

前回（23年度事業の評価）と前々回（22年度事業の評価）に行った評価作業は、すべての事業に対するものでした。

しかしながら、200を超えるすべての事業に対し、限られた時間内で評価を下すことは決して効率的とは言えませんでした。また、委員が知っている分野について意見が出されることは有意義ではありますが、そこだけの議論に終始してしまう可能性があります。議論に挙げた所管課の評価は良くも悪くも詳細にわたる内容となり、全体的に見て公平性が担保できなくなってしまう可能性があります。

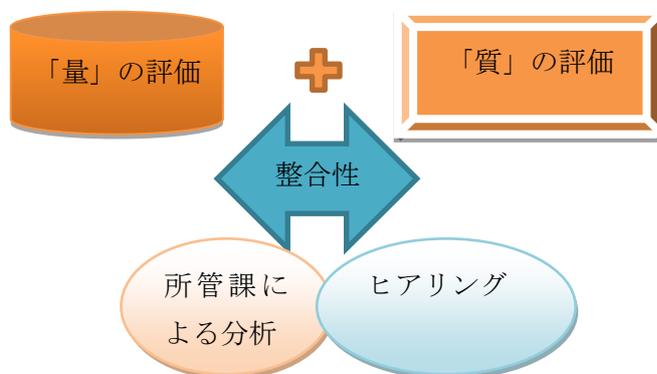
また、前回の評価から、進捗率（「量」の評価）に加え、あるべき姿に対する現状評価（「質」の評価）を所管課に実施してもらったことで、事業の方向性が明確となりましたが、事業によっては評価に至った根拠が示されていないために疑問の残る評価結果や進捗率との不整合と思われる内容が見受けられました。

以上の点を踏まえ、今回は市民にわかりやすい評価とするため、所管課の事業への取り組み状況をさらに理解する点に主眼を置きました。具体的な取り組みとしては、①所管課による分析②ヒアリングです。

①は、所管する事業内容に触れながら、量と質の評価に整合が図られていない場合にはその理由を、あるいは力を入れて取り組んだ点や事業を進めた結果、良かった点などを述べてもらいました。

②について、今回は施策3（「子どもが「居場所」と思える地域・子ども施設・学校を増やす」）に関わる事業を所管する課から事業の取り組み状況について、尋ねました。

■24年度事業の評価の進め方



第2節 ヒアリング

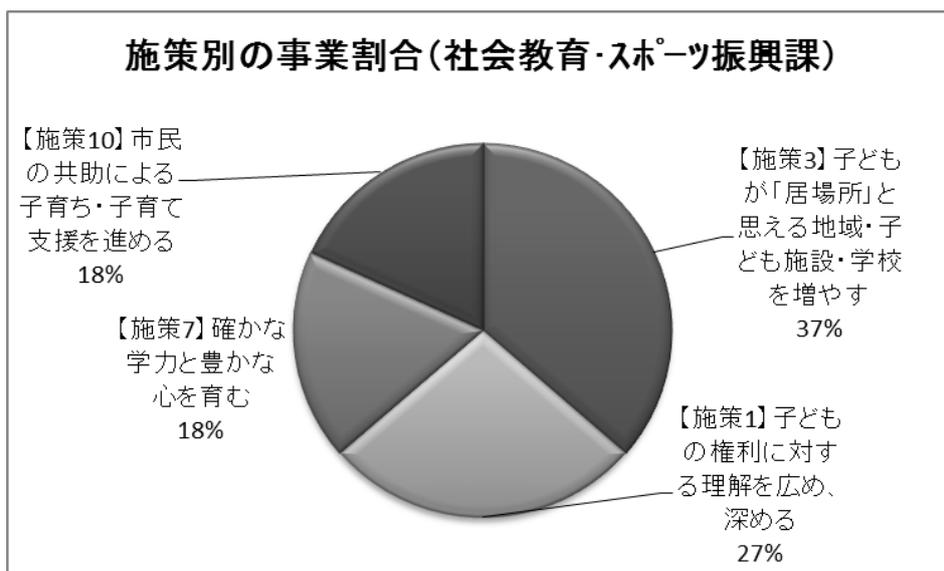
1) 実施概要

	開催日時	場所	ヒアリング先
第1回	平成26年2月25日(火) 19時～21時	本多公民館 会議室C	①社会教育・スポーツ振興課, ②図書館, ③子育て支援課
第2回	平成26年3月3日(月) 19時～21時	市役所プレ ハブ会議室 第一	④公民館, ⑤庶務課, ⑥緑と水と 公園課

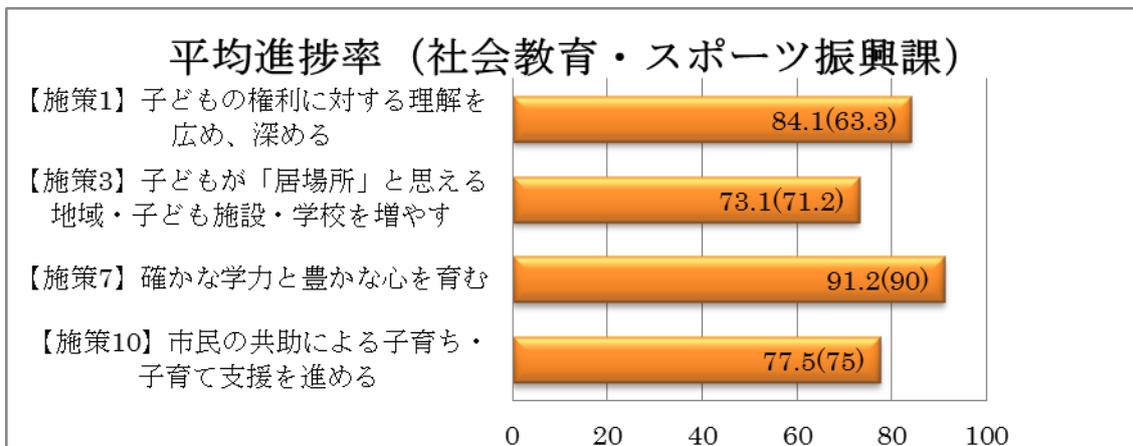
2) ヒアリング先の状況

①社会教育・スポーツ振興課 (担当件数22件, 平均進捗率81.4%)

《施策別の事業割合》



《施策別の平均進捗率》



※()は、23年度の進捗率。

《評価ランクの分布》

評価ランク	区分	事業数(う)	事業数(う)/課内事業数(あ) (%)
	A評価(あるべき姿の目標を越えている)	0	0
B評価(あるべき姿に至っている)	10	45.4	
C評価(あるべき姿に近づいている)	7	31.8	
D評価(あるべき姿からは遠い)	5	22.7	
E評価(まったく手がけていない)	0	0	
	計(あ)	22	

《ヒアリング内容》

○通番 19（「地域住民主導による総合型地域スポーツクラブの設立を支援」）

担当より評価の補足：スポーツ基本法に基づき、多くの住民がスポーツに親しむ機会を増やすため、住民主体で運営するスポーツクラブの設立や運営について、市区町村が支援に努めることとなっている。国分寺市の場合、会場の確保を支援の内容としている。会員制（会費あり）で高齢者から子どもまで利用できるクラブである。現状は、指導者のいる種目のみで、年齢によって利用種目に偏りがある。（子どもは卓球・バドミントン・HIP-HOP、高齢者はノルディックウォーキング等）

Q：市の施策であるからには、生活保護世帯等の子どもの居場所としても考慮すべきではないか。

A：総合型地域スポーツクラブは、設立間もないため、そこまでを視野に入れたものとはなっていない。会費は、クラブを存続させるための費用に充てるのみで、指導者等はボランティアである。生活保護世帯等の子どものについては、別の施策での対応となる。

Q：目標に掲げている子どもの居場所としての評価は、参加しているかどうかで行って

るのか。

A：そのとおりである。

Q：子どもの居場所とするとしているからには、子どもの活動をサポートすることや参加者として（どんな種目がやりたい等）子どもの意見を聴くことを行っているのか。

A：今は、指導者が確保できるなどの準備ができたものの中から、参加者が自由に選択している。将来的には、子どもの意見を聴くことも考えられるが、現段階では聞いていないし、特段のサポートもしていない。

Q：既存のスポーツ団体がたくさんある中で、その他にこの事業を行う意味はどこにあるのか。

A：この事業は、子どものみを対象とした施策ではない。

Q：しかし、子どもの居場所として展開することとなっているのではないか。

A：今後は、スポーツの種類や回数を増やすことを検討していく。

○通番 72（「小・中学校の校庭，体育館をスポーツ開放」）

Q：開放していることで、子どもたちは十分自分たちの居場所として利用できているのか。

A：参加している子にとってはそうだと思うが、それ以外の子の居場所とはなっていない。

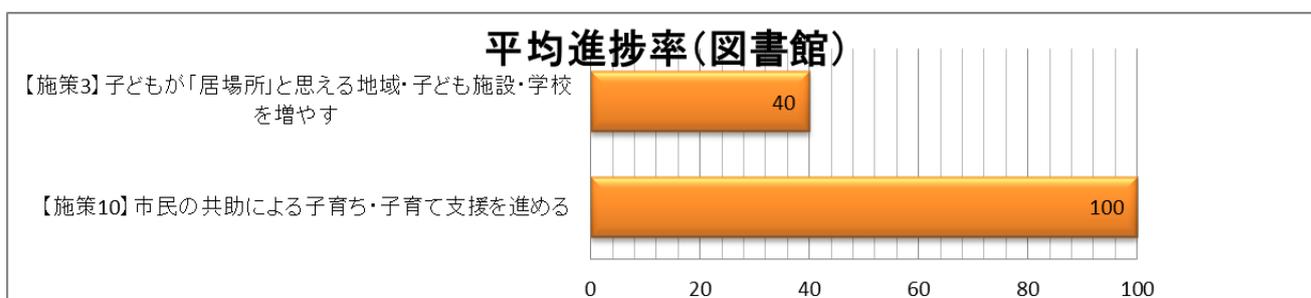
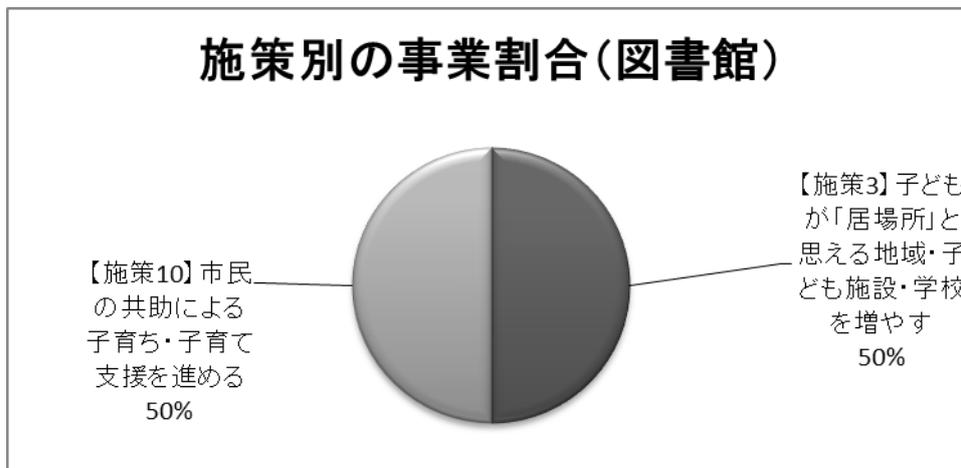
○通番 78（「公民館・学校施設・スポーツセンターを利用した子どもの居場所づくり」）

Q：目標として中高生の利用機会の拡大を挙げているが、何か工夫をしているのか。多くの時間帯が団体利用で押さえられているので、個人利用の中高生が利用しにくいのではないか。子どもの意見を聞き、子どもが自由に使えるような条件整備が必要ではないか。

A：子どもに特化したことはしていない。なお、平成 26 年度は、コマ割りを変え、個人利用の時間帯を増やす予定である。個人利用の中高生の利用がある放課後の時間（15:30～16:30）くらいにも枠を作るようにしている。

【協議会の意見】社会教育・スポーツ振興課は、子どもの居場所づくりにかかわる重要な施策を多く所管している。しかしながら、事業や施設について、大人と同列に子どもも対象とする仕組みを作ることに止まり、そこから踏み込んで子どもの視点に立ち、子どもが利用しやすくするためには何が必要かなどの工夫をしようとする姿勢があまり伺えなかった。今後は、そのような視点に立った施策の展開を期待するものである。

②図書館（担当件数 2 件，平均進捗率 70%）



評価 ラン ク	区分	事業数(う)	事業数(う)/課内事業数(あ) (%)
	A評価(あるべき姿の目標を越えている)	0	0
	B評価(あるべき姿に至っている)	1	50
	C評価(あるべき姿に近づいている)	1	50
	D評価(あるべき姿からは遠い)	0	0
	E評価(まったく手がけていない)	0	0
	計(あ)	2	

《ヒアリング内容》

○通番 76（「図書館の開館時間延長」）

担当より評価の補足：5館中2館で夜間開館しているため進捗率40%とした。月曜の開館の要望もあるが、現在は夜間開館で開館時間の拡張としている。24年度は23年度に比べて大きな進捗がないため評価をCとした。

Q：開館時間が増えることで中高生にはどんなメリットがあるのか。受験勉強をしているも良いのか。

A：学校帰りや部活帰りに本を借りられ、学習する機会が増える。図書館に大きな学習スペースはないので混んでいるときは遠慮してほしいが、図書館の本を使いつつ自分の本で

学習している分には構わない。

Q：図書館を利用する子ども像に関して、図書館協議会で話題になったことがあるか。

A：そのテーマで話したことはないが、サービスの在り方について話し合いをした時に、夜間開館により中高生や社会人を含めて利用が増えるとの話が出た。

Q：子どもの居場所としての位置づけはどう考えているか。

A：基本は本の貸し出しだが、次の段階では、自己学習のスペースとしての利用、学習支援等の取組みが出てくるのではないかと考えている。（学習支援は公民館での活動も考えられる。）

Q：中高生の夜間利用はどれくらいあるのか。

A：少ないが、本の好きな子どもが部活帰りに借りたり、勉強がてら友達と来てしゃべりながら利用している。

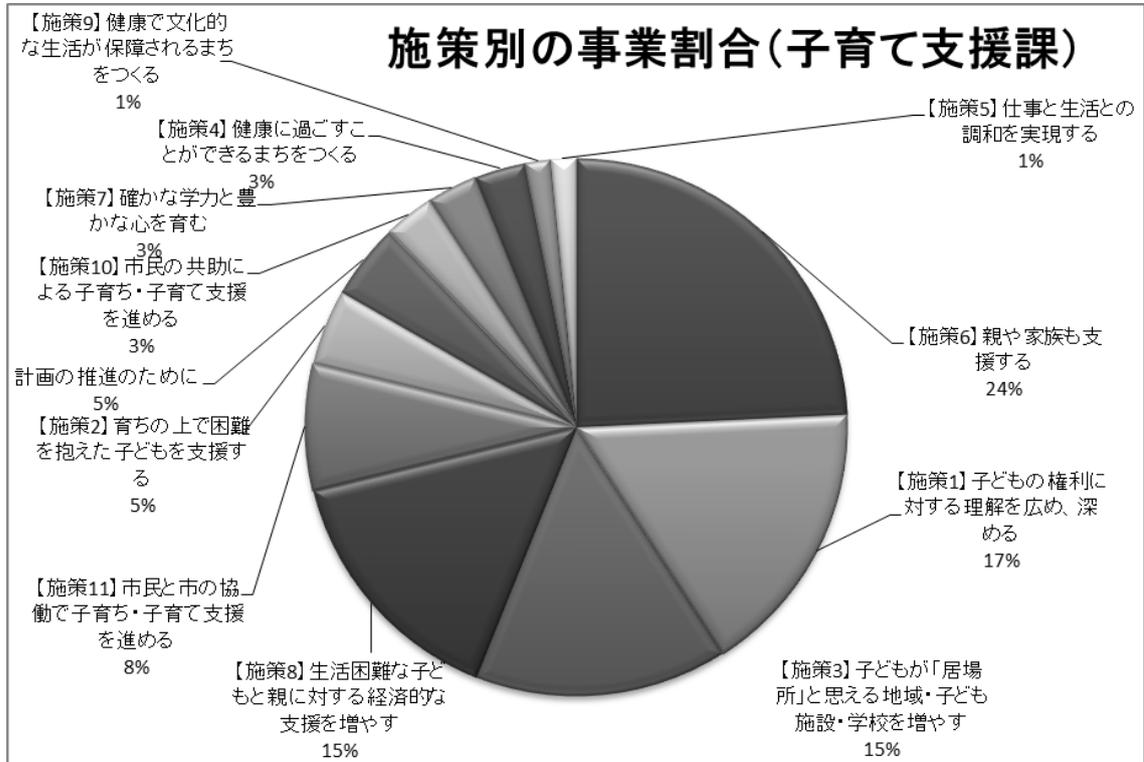
Q：図書館の利用法についてお知らせはしているのか。

A：社会科見学の際に説明するとか、学校へ出向いて読み聞かせをしたりして、利用を促している。

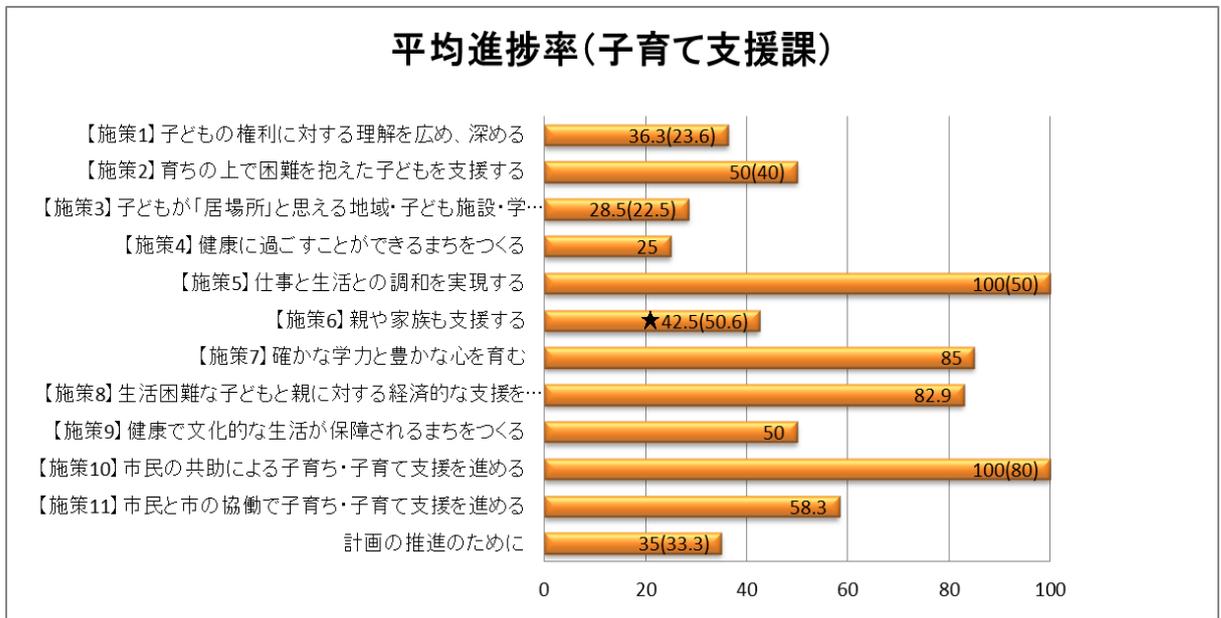
【協議会の評価】夜間開館の拡大により、家庭や学校等以外の居場所として利用が広がる可能性がある。本に親しむ場ではあるが、学習等で訪れる子どもの居場所ともなるよう、柔軟な対応を期待したい。なお、別の施策ではあるが、子どもの読書活動推進については、子どもの意見を聴く場を設け、子どもが主体的にかかわり配布文書等を作成するなど、子どもが本や図書館に親しむ取組みをきめ細かに行っており、子どもが図書館を居場所とするきっかけづくりとしても評価したい。

③子育て支援課（担当件数 66 件，平均進捗率 57.7%）

《施策別の事業割合》



《施策別の平均進捗率》



※()は、23年度の進捗率。()無しは、進捗率が変わらないもの。★は23年度より下回ったもの。

《評価ランクの分布》

評価 ラ ン ク	区分	事業数(う)	事業数(う)/課内事業 数(あ) (%)
	A評価(あるべき姿の目標 を越えている)	2	2.9
	B評価(あるべき姿に至っ ている)	14	20.5
	C評価(あるべき姿に近づ いている)	32	47
	D評価(あるべき姿からは 遠い)	8	11.7
	E評価(まったく手がけてい ない)	12	17.6
	計(あ)	68	

《ヒアリング内容》

○施策3-①（「児童館の充実」）

担当より評価の補足：ハード面については、安全面では耐震強度がクリアされているなどで一定の評価ができるが、老朽化が進むとともに狭隘状況が生じている館もあるのが実態である。また、開館時延長（午後7時まで）は、平成26年度より全館に拡大する。

Q：児童館ごとに特色はあるのか。

A：公民館等の隣接する施設や複合施設に児童館がある場合、合同でイベントをするなどの交流が、特色と言える。

○通番65（「児童館での乳幼児・小学生・中高生向け事業」）

担当より評価の補足：18歳未満の利用の施設なのでそれぞれの年齢層の子どもが安心して自分らしくいられる場所になるような工夫をするのが、児童館職員と、児童館事業に携わる職員の役割であり、職員の質の向上が必要。すべての年齢層に向けた企画を打ち出すのは難しいため、世代別の事業の工夫をしているが、中高生の利用者数は伸び悩む。なお、中高生の利用の拡大という点では、中高生タイムを全館で実施している。

Q：中高生が行ける施設がなかなかない中で、児童館の役割は重要である。中高生タイムは、何時まで実施しているのか。

A：午後8時までの場合が多い。

意見：安全なところに誘導するのではなく、居心地の良いところに入ってきた子どもをいかに追い出さないようにするかということが大事ではないか。そういう点では、必ずしも児童館の機能を全部持っていない場であってもよいので、中高生の居場所をつくることを考えてほしい。

○施策3-②（「子どもの遊び場・公園等の整備」）

Q：公園が子どもの遊び場として充実しているとは、どういうことだと考えるか。

A：子育て支援課としては市内のあらゆる公園で思い切り遊んで発散できる場であってほしいが、実際はそうでないという認識である。公園整備は別の課であり、連携して取り組む状況まで進んでいない。

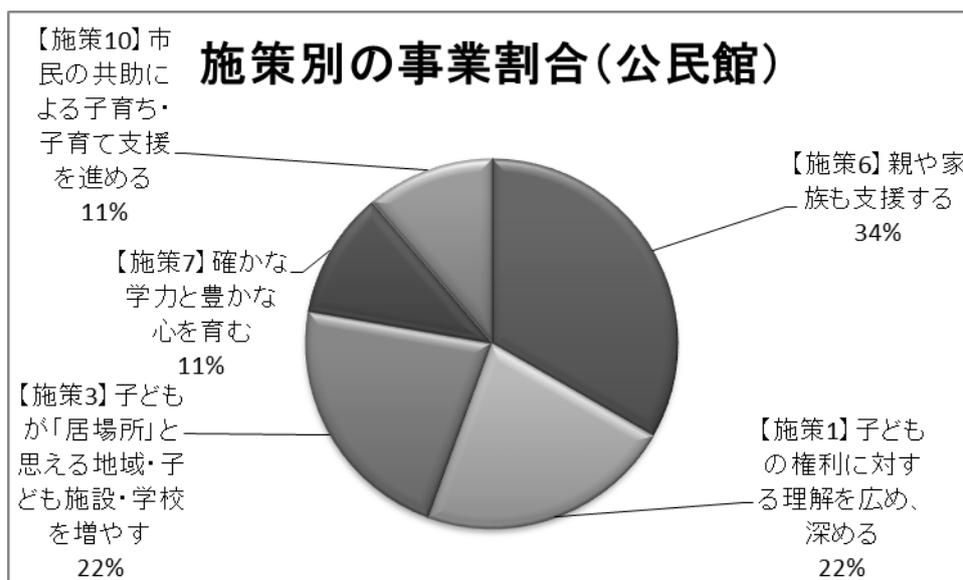
Q：高齢者も子育て世代にも使える場所があれば，高齢者が子どもの見守り役になる。また，社会教育所管課等と子育て関連部署とも連携していくことが必要ではないか。

A：子どもの心に寄り添うことがどういうことなのか，庁内研修等を実施していくことで子どもの視点を持ってもらえるようにしていきたいと考えている。

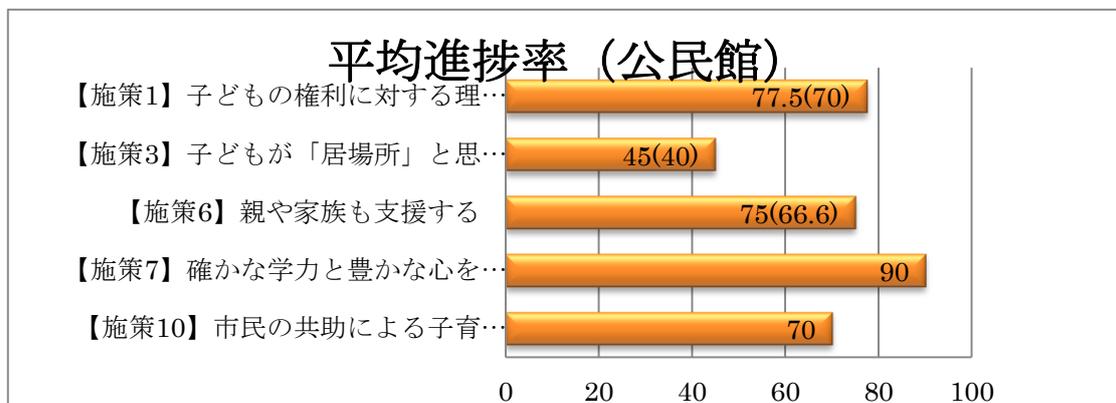
【協議会の意見】当然ではあるが，子どもの視点で施策を推進しようとする姿勢は伺える。しかしながら，進捗率や「あるべき姿」に比しての評価が低い施策も多く，さらなる努力を求めたい。また，中高生の居場所づくりについては，たとえば児童館であれば，小学生のうちから居場所として根づくようにすることが中学生での利用につながることを意識しつつ，発達段階に応じた対応が必要であると考え。なお，指定管理者による運営に移行している児童館についても，そのような視点を持って取り組むようにさせる必要がある。

④公民館（担当件数 9 件，平均進捗率 71.5%）

《施策別の事業割合》



《施策別の平均進捗率》



※()は、23年度の進捗率。()無しは、進捗率が
変わらないもの。

《評価ランクの分布》

評価 ラン ク	区分	事業数(う)	事業数(う)/課内事業 数(あ) (%)
	A評価(あるべき姿の目標 を越えている)	0	0
	B評価(あるべき姿に至っ ている)	2	22.2
	C評価(あるべき姿に近づ いている)	6	66.6
	D評価(あるべき姿からは 遠い)	1	11.1
	E評価(まったく手がけてい ない)	0	0
	計(あ)	9	

《ヒアリング内容》

○通番 79 (「公民館，地域センターなどを活用した「居場所」づくり)」

担当より評価の補足：小中学生が利用できる施設として，ロビーが自由に使える場所と使えない場所があるので，50%の評価Cとした。自由に使えるスペースのある館と難しい館があるので，子どもが来て自由に過ごせる場所の確保の問題をどうしていくかが課題である。居場所として，ある程度スペースがあっても，そこで地域の人と触れ合うことはなかなか難しいということを含め，どのように考えていけばいいのかというのが課題である。

意見：子どもの居場所は狭く公民館は多世代で取り合いになっていると思う。並木公民館のフリースペースがとても良い。

Q：中高生が公民館の部屋を借りる時，親の承諾がなくてもとれるのか。取りやすくないと中高生は利用しない。

A：高校生は本人たちの判断で貸し出している。中学生には公民館を使うことを親がわかっているか確認が取れば良いと考えている。親に必ず連絡がとれるということでもないため，状況によっては貸し出している。恋ヶ窪公民館は小学生でも空いていれば部屋を使えたが，事故があってから事務室から見える部屋のみ利用としている。利用の仕方に関しては館や職員で話し合いながら考えていく。

Q：実施事業に関して中学生の参加が少ないとあるが，参加したい事業を組むにはどうしたら良いと考えるか。学生の利用が少ないと総括してB評価としているが，参加するために何をすればいいのかといった仕掛けが必要である。

A：こちらが企画しても本人たちとギャップがあるので，当事者を入れて意見を聞き，一緒に相談して進めていくということになると考える。

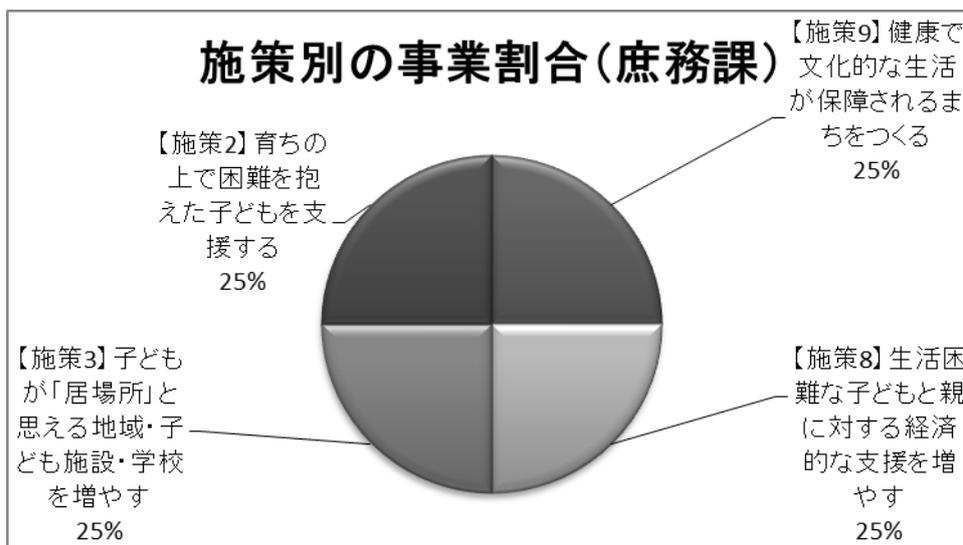
意見：親が利用していることを知っておくなどとハードルを上げると中高生が利用しにくくなる。公民館に対して中学生が親しみをもち，ここで何ができるかといった機運が生まれてきたら，それを応援する体制がほしい。

【協議会の意見】多様な世代が利用する場であり，多世代交流の場となる可能性を持っている。しかしながら，中学生にとっての居場所として考えると，やや子どもの視点が希薄

に感じられることから、より利用しやすい、そして利用したくなる場となるよう、今後の取組みに期待したい。

⑤庶務課（担当件数 4 件，平均進捗率 65%）

《施策別の事業割合》



《施策別の平均進捗率》



《評価ランクの分布》

評価ランク	区分	事業数(う)	事業数(う)/課内事業数(あ) (%)
	A評価(あるべき姿の目標を越えている)	0	0
B評価(あるべき姿に至っている)	0	0	
C評価(あるべき姿に近づいている)	3	75	
D評価(あるべき姿からは遠い)	1	25	
E評価(まったく手がけていない)	0	0	
	計(あ)	4	

《ヒアリング内容》

○通番 74 (「小・中学校余裕教室の放課後夜間開放」)

担当より評価の補足：今のところ、少人数学級の設置や小学校1・2年生、中学校の1年生は35人学級への対応等の優先により、各学校余裕教室が取りづらい状況である。また、生徒の個人情報保護の関係もあり、開放できていないのでD評価とした。

Q：特別教室の利用については、中学生は大人と同じように使わせてもらえるのか。

A：管理責任上の部分があるため、中学生だけでの利用は認めていない。保護者や20歳以上の責任者がいる場合は、団体に貸している。

Q：子どもの居場所として、市立の小中学校の教室を使うという施策であり、子どもだけでも借りられないといけないのではないのか。公民館は子どもから高齢者まで使えるのに、同じ公の施設でなぜ違うのか。

A：責任者や管理できる人をつけるという前提であれば、貸し出すことはできると思う。しかし、子どもだけで自由に来て活動するというのは難しい。さらに生徒の個人情報等が教室にあり、そこへ自由に入出入りするということも問題となる。

意見：子供だけでは使わせられないという、子どもを信用していない感覚が伺える。

意見：同じ公の施設でなぜ違うかは、スタートの違いであると考え。学校は教育の場であり、使う人、目的が限定されており、その一部を貸し出すという“あとづけ”の考えになっている。

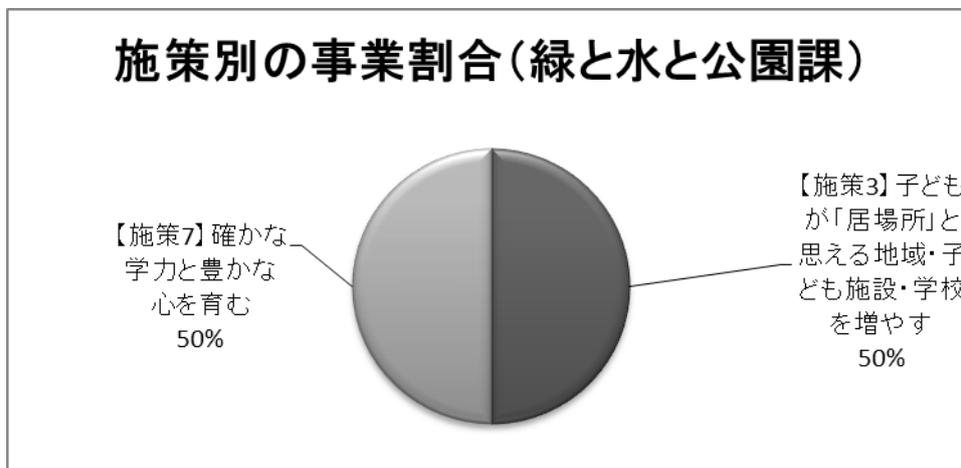
意見：そもそも、子どもの居場所として学校施設を使うというのは難しいのではないのか。だとすれば、計画から削除することも考えられる。

意見：しかし、市としては貴重な広い土地と大きな建物であり、身近な場所にあるものだから、利用してもらうためにはどうすればよいのかを考えるべきである。当然、使用には責任が伴うわけで、それを子ども自身が考える機会ともなり得る。

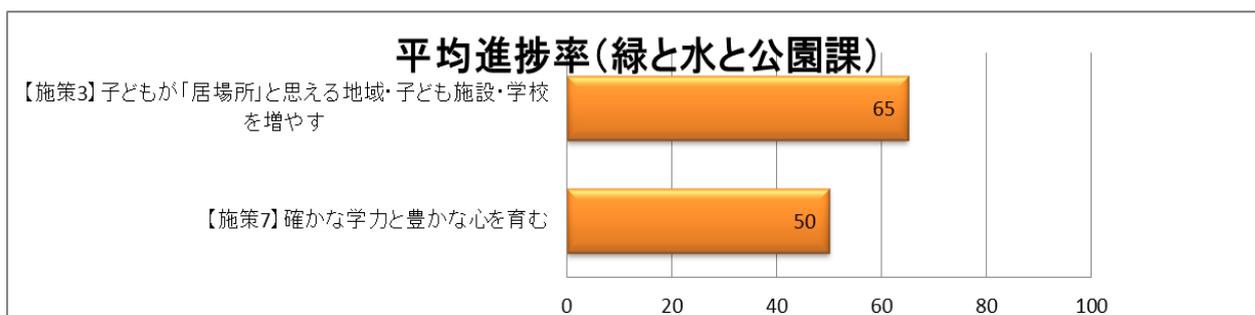
【協議会の意見】目標の実現を妨げていることの要因として、余裕教室がないことを挙げているが、特別教室等の利用状況を見ると、この施策の意義を十分に理解しているのか疑問がある。今一度、施策として位置付けた意義を掘り下げ、実現に向け、真摯に取り組む姿勢を求めたい。

⑥緑と水と公園課（担当件数 2 件，平均進捗率 57.5%）

《施策別の事業割合》



《施策別の平均進捗率》



《評価ランクの分布》

評価ランク	区分	事業数(う)	事業数(う)/課内事業数(あ) (%)
	A評価(あるべき姿の目標を越えている)	0	0
B評価(あるべき姿に至っている)	0	0	
C評価(あるべき姿に近づいている)	2	100	
D評価(あるべき姿からは遠い)	0	0	
E評価(まったく手がけていない)	0	0	
	計(あ)	2	

《ヒアリング内容》

○通番 71（「公園緑地の整備」）

担当より評価の補足：市で整備している公園はほとんどなく，開発行為に伴い提供される公園が多い。姿見の池整備事業については，長期総合計画に基づき計画通り公有化を進めている。公園の遊具については，市民の方の意見も聞いて，新しいものを設置する場合もあるが，利用状況によっては，痛んだものを撤去して，そのままとする場合もある。木製

遊具は、子どもにも人気があるが、高価で痛みも早く、修繕には一定の時間を要する。

Q：提供公園が多く、小さな公園が多い。公園は、子どもの居場所として重要だが、子どもの遊べる公園がない。公園を増やせないのか。

A：緑地に関しては、緑の基本計画に緑地率の確保という項目を定めているので計画的に緑地樹林地の公有化を進めているが、公園自体を買うというのは難しい。

Q：木がたくさん植えてあり、遊ぶスペースがない公園も見かける。

A：周辺に住宅があると子どもの遊ぶ声等の苦情がくる。子どもの遊び方の問題ではないが、隣接する住居の要望により遊べる空間を少なくして、緑を多くしている公園もある。

Q：ボール遊びのできる場所がない。他市ではボールで遊べる公園がある。工夫が必要ではないか。

A：公園は子どもの居場所でもあるが、震災時の避難所にもなるので、様々な視点からの検討が必要である。

Q：子どもの居場所になる公園は安全でなければいけない。不審者のことも考えると、子どもだけが遊べる公園というのではなく、高齢者がそこにいながら子どもを見守る公園が望まれる。

A：公園の維持管理にはお金がかかるが、近隣市民が公園に愛着を持ってもらうよう公園サポート事業を始めた。地域の方が公園に関心を持ち、公園内の施設の不良を市に連絡してもらうことや子どもの見守りができるような場所を目指している。

意見：ハードだけではなく、コミュニティ（ソフト）にも問題がある。「子どもの声がうるさい」と言われると、子どもは遊べなくなる。近隣関係の問題の解決があれば、使いやすくなる公園もあると思う。

意見：虐待の通報が増えている問題の背景にもそういった問題がある。泣き声がうるさいから、苦情として通報する場合も残念ながらあるようだ。子どもも大人も一緒に利用できるコミュニティが作れば良い。

意見：全部の公園は無理なので、どこかモデル的な場所を作り、そこから広がれば良い。

意見：遊具に関しては、ひと昔前の鉄のブランコや滑り台ではなく、ターザンロープや上り棒など工夫した遊具がある。そういうものを探して、子どもからも意見を聞きながら取り組むと楽しい公園が作れるのではないか。

【協議会の意見】所管課は、公園施設の維持管理と苦情処理対応に追われつつ、防災等様々な機能が期待されていることから、その調整もあり、苦労も相当のものがあるとは思われるが、施策として公園を子どもの居場所としていくことを掲げているからには、そのイメージを持った公園づくりに取り組んでいただきたいと考える。その際には、遊具の選択や公園ごとに一定の目的を持たせること、また、子どもの意見を取り入れる工夫などについて、考慮願いたい。

おわりに

平成 23 年度の評価から、質的評価の視点を盛り込んだ評価票として、所管課自己評価をしていただくこととし、一定の改善が見られたところではあります。しかし、前回の評価報告書の中でも触れられているように、事業によっては評価に至って根拠が示されていないために、疑問の残る内容を掲げている、進捗率との不整合と思われる評価をしているなどの状況が見られました。

そこで、今回、これらの点について、各所管課に改めて分析してもらい、その結果を示していただくとともに、比較的進捗率の低い施策の分野である「子どもが「居場所」と思える地域・子ども・学校を増やす」に属する施策を所管する所管課の担当者から直接、分析内容を伺い、質疑や意見交換を実施しました。

その結果として、評価票等からは伺い知ることができなかった、担当者の考えや何が施策の進行の妨げとなっているか等について詳細に把握することができ、当委員会としてもより理解を深めた上で、評価分析を行うことができました。このことは、今回の評価作業の大きな成果と言えるものと考えます。

また、この作業を通じていくつか明らかになったことがあります。

ひとつは、「子どもの居場所」について、所管課により意識に大きな差があることです。子どもの居場所への理解が深まっている課においては、子どもの視点に立ちつつ評価を実施している一方で、理解の浅い課においては、子どもも対象とした仕組みづくりのみで完了したとする傾向が見られ、子どもの視点や、子どもが利用しやすくするために必要な取組みが希薄であると感じられました。本計画の推進に当たっては、多くの課がかかわることから、これらの課が子どもの居場所について、共通認識を持てるような取組みが必要であると考えます。

次に、計画に位置付けた施策であるにもかかわらず、その意義に関する理解が不足しており、所管課としてどのように進めるのかが明確になっておらず、結果として進捗がはかばかしくないものが見受けられたことです。計画に位置付けた以上は、その意義を十分に理解した上で、たとえ実現が困難であったとしても、誠実に努力する姿勢が求められるものと考えます。

評価のあり方としては、今回のような作業を全施策について行うことは、現実的には困難であることから、今回所管課のヒアリングを行わなかった施策も含め、次回以降、どのように評価作業を行うのかが、課題として残っているものと考えます。今回の評価の成果を活かしつつ、より実効性のある評価が行え

るよう期待します。

また、現在、平成 27 年度からを計画年度とする本計画の後期計画の策定作業が進められておりますが、事実上、今回の評価結果が前期計画の評価として後期計画策定に反映することのできる最後のものとなります。したがって、策定に当たっては、その重要性を認識し、参酌した計画となるよう求めたいと考えます。

資料編

○ 国分寺市子育て・子育ていきいき計画推進協議会委員名簿

◎は会長，○は副会長

氏名	選出区分	所属団体等
飯田 修子	(1号委員)	
	公募により選出された市民	
堀江 由香里	(1号委員)	
	公募により選出された市民	
守屋 紀子	(1号委員)	
	公募により選出された市民	
◎ 汐見 和恵	(2号委員) 識見を有する者	新渡戸文化短期大学
○ 野村 武司	(2号委員) 識見を有する者	獨協大学
武藤 陽子	(3号委員) 子育て支援に関する活動を行う地域活動団体に属する者	NPO法人冒険遊び場の会
進 万佐子	(4号委員) 国分寺市民生委員・児童委員協議会の代表者	国分寺市民生委員・児童委員協議会
松尾 麻美	(5号委員) 市立小中学校の保護者の代表者	国分寺市立小・中学校PTA連合会
岡 優	(6号委員)	子ども福祉部保育課長
	市の職員	平成24年4月1日～
仲野 克彦	(6号委員)	子ども福祉部子育て相談室長
	市の職員	平成24年3月7日～平成25年3月31日
立石 昌子	(6号委員)	子ども福祉部子育て相談室長
	市の職員	平成25年4月1日～

○ 国分寺市子育て・子育ていきいき計画推進協議会開催状況

開催回数	開催日	主な内容	出席者
第1回	平成26年 2月5日	・今後の進め方について	◎識見2名 ◎市民3名 ◎市職員2名 計7名
第2回	2月25日	・ヒアリング ～施策3に関わる課～ (社会教育・スポーツ振興課, 図書館, 子育て支援課)	◎識見2名 ◎市民3名 ◎市職員2名 計7名
第3回	3月3日	・ヒアリング ～施策3に関わる課～ (公民館, 庶務課, 緑と水と公園課)	◎識見2名 ◎市民3名 ◎市職員2名 計7名
第4回	3月28日	・報告書案について	◎識見2名 ◎市民3名 ◎市職員1名 計6名

○ 国分寺市子育て・子育ていきいき計画推進協議会設置要綱
(設置)

第1条 国分寺市子育て・子育ていきいき計画（平成22年3月31日策定。以下「子育て・子育て計画」という。）に定める事業の進捗状況及び評価について協議するため、国分寺市子育て・子育ていきいき計画推進協議会（以下「協議会」という。）を設置する。

(所掌事項)

第2条 協議会は、次に掲げる事項を所掌する。

- (1) 子育て・子育て計画に係る事業の進捗状況に関すること。
- (2) 子育て・子育て計画に係る事業の評価に関すること。

(組織)

第3条 協議会は、次に掲げる委員12人以内をもって組織する。

- (1) 公募により選出された市民 5人以内
- (2) 識見を有する者 2人以内
- (3) 子育て支援に関する活動を行う地域活動団体に属する者 1人以内
- (4) 国分寺市民生委員・児童委員協議会の代表者 1人以内
- (5) 市立小中学校の保護者の代表者 1人以内
- (6) 市の職員 2人以内

(任期)

第4条 委員の任期は、2年とし、再任を妨げない。ただし、委員が欠けた場合における補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(会長及び副会長)

第5条 協議会に会長及び副会長を置き、委員の互選によってこれを定める。

- 2 会長は、協議会を代表し、会務を総理する。
- 3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき又は会長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第6条 協議会は、会長が招集し、会長は、会議の議長となる。

- 2 協議会は、委員の過半数が出席しなければ、会議を開くことができない。

(意見の聴取等)

第7条 協議会は、会議の運営上必要があると認めるときは、委員以外の者を会議に出席させ、その意見を聴き、又は委員以外の者から資料の提出を求めることができる。

(庶務)

第8条 協議会の庶務は、子ども福祉部子育て支援課において処理する。

(委任)

第9条 この要綱に定めるもののほか協議会の運営に関し必要な事項は、別に定める。

附 則

この要綱は、平成24年3月1日から施行する。

○国分寺市子育て・子育ていきいき計画 平成24年度評価票

国分寺市子育て・子育ていきいき計画 平成24年度評価票										
担当部署	所管課	子育て支援課	関係課等	通番	10					
対象施策	事業名	親子ひろば事業の拡充								
	施策の分野	1 子どもの権利に対する理解を広め、深める	施策の取組の視点の方	④ 児童虐待防止・予防対策の充実						
		1 子どもの権利に対する理解を広め、深める		⑧ 子どもの権利に基づく子育て支援の充実						
		2 育ちの上で困難を抱えた子どもを支援する		① 早期発見と一貫した支援の充実						
		4 健康に過ごすことができるまちをつくる		① 子どもと親の健康の確保						
		6 親や家族も支援する		① 地域における子育て支援サービスの充実						
11 市民と市の協働で子育て・子育て支援を進める	① 市と市民との協働による協働事業等の取り組み									
事業概要	<p>乳幼児(主に0～3歳)とその保護者、妊娠期の方が安心して集える場で、育児相談も行う事業。 ①現在、各小学校区に1箇所以上設置済。学童保育所型4箇所・自治会集会所等の施設活用型6箇所。平成21年度に、通常の地域の親子ひろば事業の利用だけでなく、障害児を対象とした親子ひろばの利用ができることを目的として、障害児を対象とした親子ひろばを1箇所開設した。うち、A型親子ひろば、C型親子ひろばとも1箇所設置。(C型:平成20年度提案型協働事業として設置。) ※A型:週3日以上開設。C型:週3日以上、1日5時間以上開設。 ②今後、父親の子育て参加のため、学童保育所を除く親子ひろば施設で、土曜日の父親参加を企画する。 ※駅前空き店舗を活用したC型の「駅前子育てサロン」については、子育て親子の交流の場の提供を行う。他、市の西側の子ども家庭支援センター内「親子スペース」に対し、市の東側の拠点として、講演会などを行い、子育て支援を実施。 ※開設時間や開設日数、相談受け入れの充実などが課題となっている。今後、常設親子ひろば(5日/週)への移行を検討していく。また、学校区内1箇所設置している状況があるが、ベビーカーを引いて利用できない地域があり、さらに検討していく。</p>									
主な対象者	乳幼児と保護者、妊娠期の方									
主な対象年齢	主に0～3歳									
事業実績	指標	①親子ひろば設置数 ②土曜日の父親参加企画開催回数	実績数値等	平成23年度 ①11箇所 ②12回(スポーツセンター親子ひろば)	平成24年度 ①11箇所 ②12回(スポーツセンター親子ひろば)					
	事業の評価	④	【評価の視点】 進捗率(55%) 「あ」	数値判断理由「あ」 円卓会議をとおしてスタッフの共通認識が高まり関係機関との連携も高まっているが、相談や虐待予防の観点でのネットワーク構築などまだ課題が多いため	目標とする姿 相談に対して、すべての親子ひろばスタッフが、適切な対応しており、相談者も相談することで、気持ちが楽になったり、適切な支援を受けられるきっかけを得られるなど、相談することで利益が得られている。親子ひろばと関係機関が適切に連携している。	「い」に関する評価 C				
		⑧	【評価の視点】 進捗率(50%) 「あ」	数値判断理由「あ」 学童保育所・集会所・店舗など活用して実施しているが、施設同士の情報共有や研修など実施していく必要がある。	目標とする姿 現状では、ばらつきのある親子ひろばの利用状況や質が、全体的にポトムアップし、どこのひろばも、質の高い支援をしている状況。	「い」に関する評価 C				
		①	【評価の視点】 進捗率(50%) 「あ」	数値判断理由「あ」 親子ひろばでのミニ相談会の実施、スタッフ研修などを行い、必要に応じて関係機関との連携を実施していくが、ひろばなどにも出向けない親子もいるため	目標とする姿 すべての親子ひろばスタッフが、発達に関する基本的な知識をしっかりと持ち、関係機関とも連携して、必要に応じた支援を行える状況	「い」に関する評価 C				
		①	【評価の視点】 進捗率(50%) 「あ」	数値判断理由「あ」 健康推進課などと連携して情報提供などを行うが、子どものみならず親御さんへのケアについても研修や情報共有が必要。	目標とする姿 すべての親子ひろばスタッフが、子どもの病気や予防接種、妊娠期の身体・精神状況など子どもと親の健康に関する基本的な知識をしっかりと持ち、関係機関とも連携して、必要に応じた情報提供や支援を行っている状況	「い」に関する評価 D				
		①	【評価の視点】 進捗率(70%) 「あ」	数値判断理由「あ」 土曜日開催については、自主事業として開催している。今後、市のひろばにおいても開催し利用者の動向確認していく必要がある。	目標とする姿 外に出ることが苦手な、家に引きこもりがちな親子や、平日働いていて地域の活動に関わりづらい親子など、様々な状況の親子が親子ひろばを利用し、近所に子育て仲間がいて、地域で子育てできる環境となっている。すべての親子ひろばで、適切な対応、支援がなされている。	「い」に関する評価 C				
		①	【評価の視点】 進捗率(80%) 「あ」	数値判断理由「あ」 協働の親子ひろばについては市と事業者でお互い評価を実施しながら、市の役割・事業者の役割について確認し、事業の見直しなどを実施していく	目標とする姿 現状の協働関係を維持しながら、全庁的に市民の意見がより反映されることで、市と市民が一緒に課題を解決しながら、親子ひろばをはじめとした、子育てしやすい環境が実現されている状況	「い」に関する評価 C				
H26年度目標		指標	①親子ひろば設置検討数 ②土曜日の父親参加企画開催回数	目標数値等	①12箇所 ②各ひろば月1回					
今後の課題(次世代育成の観点から所管課がこの事業の課題としていること)	開設日数、開設時間の拡充、利用実数の増加を図る必要がある。各ひろば間のネットワークを構築していく必要がある。									
予算上の事務事業名	親子ひろば事務事業									
予算上の細事業名										
事業の性質	3.市事業									
次年度に事業を進めていくにあたっての課題、留意点等	<p>今後、父親の子育て参加のため、学童保育所を除く親子ひろば施設で、土曜日の父親参加を企画する。 駅前空き店舗を活用したC型の「駅前子育てサロン」については、子育て親子の交流の場の提供を行う。他、市の西側の子ども家庭支援センター内「親子スペース」に対し、市の東側の拠点として、講演会などを行い、子育て支援を実施。 開設時間や開設日数、相談受け入れの充実などが課題となっている。今後、常設親子ひろば(5日/週)への移行を検討していく。また、学校区内1箇所設置している状況があるが、ベビーカーを引いて利用できない地域があり、さらに検討していく。</p>									

■施策別全事業一覧

施策の分野	施策の取り組みの方向	通番	事業名	担当部署	
				所管課	関係課等
1 子どもの権利に対する理解を広め、深める	① 子どもの権利と「(仮称)子どもの権利と未来を守ろう条例」の普及啓発の取り組み	1	子どもの権利に関する啓発の推進	学校指導課	子育て支援課・男女平等 人権課・各課
		2	子どもの権利に関する啓発の推進	学校指導課	子育て支援課・男女平等 人権課
		3	子どもの権利に関して、子どもを含む市民への普及・啓発	子育て支援課	学校指導課・男女平等 人権課
		4	子どもの権利に関して、市職員への普及・啓発	子育て支援課	各課
		5	子どもの権利に関して、市内施設関係職員への普及・啓発	子育て支援課	学校指導課・男女平等 人権課
	② 子どもの権利に関する相談及び救済の充実	6	子ども自身の相談場所の充実	子育て相談室	
		7	各種相談(訪問・面接・電話)及び対応	子育て相談室	健康推進課・保育課・学 校指導課
		8	子ども(子育て)総合相談、相談窓口の設置	子育て相談室	
	③ 子どもの居場所づくりの充実	9	子どもの居場所づくりに関する市民ワークショップの開催	子育て支援課	社会教育・スポーツ振興 課・保育課・学校指導課・ 緑と水と公園課
		6(再掲)	子ども自身の相談場所の充実	子育て相談室	
	④ 児童虐待防止・予防対策の充実	7(再掲)	各種相談(訪問・面接・電話)及び対応	子育て相談室	健康推進課・保育課・学 校指導課
		10	親子ひろば事業の拡充	子育て支援課	
		11	育児不安を持つ母親支援グループ	健康推進課	
		12	虐待予防・防止の啓発活動	子育て相談室	学校指導課・保育課
		13	子ども虐待防止対策の庁内の体制づくり	子育て相談室	保育課
		14	子ども虐待防止ネットワークづくり	子育て相談室	他関係課
		15	家庭的養護の推進	子育て相談室	
		16	子ども家庭支援センター事業	子育て相談室	
	⑤ 子どもの自立支援	17	児童館での中高生自身の活動の支援や中高生向け事業	子育て支援課	
		18	少年少女スポーツ祭等の開催	社会教育・スポーツ振興課	
		19	地域住民主導による総合型地域スポーツクラブの設立を支援	社会教育・スポーツ振興課	
		20	スポーツセンター、プールの個人開放	社会教育・スポーツ振興課	
		21	公民館中高生対象事業	公民館	
		22	青少年育成地区委員会への補助金交付	社会教育・スポーツ振興課	
		23	地域活動連絡会への補助金交付	社会教育・スポーツ振興課	
		24	総合型地域スポーツクラブの設立	社会教育・スポーツ振興課	
	⑥ 子ども自身の組織や活動の支援	25	子どもの権利に関して、市職員への普及・啓発	子育て支援課	各課
		26	子どもの参加するワークショップ	公民館	協働コミュニティ課
		10(再掲)	児童館における、ボランティア受け入れ事業	子育て支援課	
27		親子ひろば事業の拡充	子育て支援課		
⑦ 子どもの発言・参画の機会の拡充	28	子ども野外事業	子育て支援課		
	29	子育て支援市民活動団体の支援	協働コミュニティ課	子育て支援課	
⑧ 子どもの権利に基づく子育て支援の充実	29	「国分寺子ども白書」の刊行	子育て支援課	学校指導課・学務課・各 課	
2 育ちの上で困難を抱えた子どもを支援する	① 早期発見と一貫した支援の充実	10(再掲)	親子ひろば事業の拡充	子育て支援課	
		30	子どもの発達相談	子育て相談室	
		31	親子の遊びの教室・集団指導教室・個別指導教室	子育て相談室	
		32	保育所・幼稚園児のためのグループ指導教室(併行通園)	子育て相談室	
		33	障害児のための通園教室	子育て相談室	
		34	心理経過観察事業	健康推進課	
		35	心理相談ケース連絡会	健康推進課	子育て相談室・学校指導 課
		36	乳幼児育成事業	健康推進課	
		37	障害児保健福祉連絡会	健康推進課	子育て相談室
		38	障害者を理解し受け入れる地域づくり	障害者相談室	
	② 日常生活への支援の充実	39	児童保育所中学生障害児保育	子育て支援課	
		40	児童保育所の障害児の受け入れ拡充	子育て支援課	
		41	特別支援学級児童生徒スクールバス運行	庶務課	
		42	障害者自立支援法(介護給付費の支給)	障害者相談室	
		43	補装具給付事務事業	障害者相談室	
		44	日常生活用具事務事業	障害者相談室	
		45	コミュニケーション支援事務事業	障害者相談室	
		46	移動支援事務事業	障害者相談室	
		47	難病患者等ホームヘルプサービス事務事業	障害者相談室	
		48	日中時間預かり事業	障害者相談室	
	③ 障害のある子どものいる家庭への経済的負担の軽減	49	重度心身障害者(児)巡回入浴サービス	障害者相談室	
		50	障害児保育事業	保育課	
		51	特別支援学級児童就学奨励費支給	学務課	
		52	特別支援学級児童・生徒への校外学習等参加費補助	学校指導課	
		53	特殊疾病者福祉手当支給事務事業	障害者相談室	
		54	特別障害者手当等(障害児福祉手当)支給事務事業	障害者相談室	
		55	重度心身障害者手当支給事務事業	障害者相談室	
		56	心身障害者医療費助成事務事業	障害者相談室	
		57	自立支援(精神通院)事務事業	障害者相談室	
58		小児精神入院事務事業	障害者相談室		
59		心身障害者扶養共済事務事業	障害者相談室		
60	心身障害者通院通所訓練等交通費助成事務事業	障害者相談室			
61	B型・C型ウイルス肝炎インターフェロン治療医療費助成	障害者相談室			

3 子どもが「居場所」と思える地域・子ども施設・学校を増やす	① 児童館の充実	62	児童館利用サービスの相互乗り入れの推進	子育て支援課	
		63	児童館の整備計画	子育て支援課	
		64	児童館での乳幼児・小学生・中学生向け事業	子育て支援課	
		65	児童館ランチの設置	子育て支援課	経済課
		66	児童館の開館時間、開館日の見直し	子育て支援課	
		67	児童館・学童保育運営の見直し	子育て支援課	
	② 子どもの遊び場・公園等の整備	68	児童館運営委員会の設置	子育て支援課	
		27(再掲)	子ども野外事業	子育て支援課	
		69	プレイステーション事業	社会教育・スポーツ振興課	
		70	プレイリーダー講習会	社会教育・スポーツ振興課	
		71	公園緑地の整備	緑と水と公園課	
		72	小・中学校の校庭、体育館をスポーツ開放	社会教育・スポーツ振興課	
		73	青少年地域リーダー養成講習会	社会教育・スポーツ振興課	
		74	小・中学校余裕教室の放課後夜間開放	庶務課	
		75	放課後子どもプランの実施	社会教育・スポーツ振興課	子育て支援課
	③ 公共施設等の中高生の利用機会の拡大	19(再掲)	地域住民主導による総合型地域スポーツクラブの設立を支援	社会教育・スポーツ振興課	
		9(再掲)	子どもの居場所づくりに関する市民ワークショップの開催	子育て支援課	社会教育・スポーツ振興課・保育課・学校指導課・緑と水と公園課
		76	図書館の開館時間延長	図書館	
		77	中学生利用可能な時間帯の設定	子育て支援課	
20(再掲)		スポーツセンター、プールの個人開放	社会教育・スポーツ振興課		
21(再掲)		公民館中学生対象事業	公民館		
78		公民館・学校施設・スポーツセンター等を利用した子どもの居場所づくり	社会教育・スポーツ振興課		
79	公民館、地域センターなどを活用した「居場所」づくり	公民館	協働コミュニティ課		
4 健康に過ごすことができるまちをつくる	① 子どもと親の健康の確保	10(再掲)	親子ひろば事業の拡充	子育て支援課	
		80	健康に関する各種相談事業	健康推進課	
		81	乳幼児・妊産婦健康診査	健康推進課	
		82	健康教育	健康推進課	
		83	予防接種	健康推進課	
		84	低出生体重児の届出・未熟児訪問	健康推進課	
	② 食育の推進	85	児童・生徒の保健衛生事務	学務課	
		16(再掲)	子ども家庭支援センター事業	子育て相談室	
		80(再掲)	健康に関する各種相談事業	健康推進課	
		86	各種栄養関連事業(離乳食講習会・両親学級・食育講座など)	健康推進課	
	③ 思春期の保健対策の充実	87	個別栄養相談	健康推進課	
		88	国分寺市栄養士連絡会	健康推進課	学務課・保育課
		89	中学生を対象とした、たがいの性を理解し尊重するための啓発事業	子育て支援課	男女平等人権課
		90	性の尊重やリプロダクティブ・ヘルス/ライツの意識の普及	男女平等人権課	
		91	喫煙及び薬物乱用防止に関する指導の充実	健康推進課	学校指導課
④ 小児医療の充実	92	教育相談の充実	学校指導課		
	93	休日診療事務事業	健康推進課		
	94	歯科医療連携	健康推進課		
	95	小児救急医療	健康推進課		
5 仕事と生活との調和を実現する	① 子育てへの父親参加の促進と男性を含めた働き方の見直し	96	子育て父親グループの育成	子育て相談室	
		97	男女平等推進行動計画	男女平等人権課	
		98	男女雇用平等に関する講座等の開催	男女平等人権課	
		99	特定事業主行動計画の推進及び啓発	職員課	子育て支援課
		100	両親学級(平日・土曜クラス)	健康推進課	
		101	児童館での家族を対象とした土・日曜日の事業実施	子育て支援課	
	② 仕事と子育ての両立のための多様な働き方の支援	102	子育てへの男女共同参画に関する啓発	男女平等人権課	
		103	仕事と子育ての両立を可能にするための環境づくり	男女平等人権課	子育て支援課・経済課・職員課
		104	ファミリー・サポート・センター事業	子育て相談室	

6 親や家族も支援する	① 地域における子育て支援サービスの充実	8(再掲)	子ども(子育て)総合相談、相談窓口の設置	子育て相談室	
		10(再掲)	親子ひろば事業の拡充	子育て支援課	
		80(再掲)	健康に関する各種相談事業	健康推進課	
		16(再掲)	子ども家庭支援センター事業	子育て相談室	
		105	児童館での乳幼児向け事業	子育て支援課	
		106	子育てふれあいブック等の作成と普及	子育て支援課	
		107	公民館保育室	公民館	
		108	乳幼児母性健康相談事業	健康推進課	
		109	家庭教育学級の拡充	公民館	子育て相談室
		104(再掲)	ファミリー・サポート・センター事業	子育て相談室	
		110	子育てサークルの育成及び支援	公民館	
		111	子育てサークルの育成及び支援	子育て支援課	
		112	四者協議会(地域の児童問題について情報交換及び協議等を行う地域連絡協議会)	生活福祉課	
		113	子ども家庭支援センター地域ネットワーク事業	子育て相談室	
		114	保育所地域支援事業	保育課	
		115	職員の地域会議等への参加	子育て支援課	
	116	ホームページでの子育て支援情報発信の充実	子育て支援課		
	② 保育所等への受け入れ児童数の計画的拡充	117	保育所定員数の適正化	保育課	
		118	認証保育所事業(増設)	保育課	
		119	家庭福祉員事業(増設)	保育課	
		120	待機児童解消のため認可保育所の増設	保育課	
		121	保育施設の質の向上	保育課	
		122	ひかり保育園本園舎建設事業	保育課	用地課
		123	認可外保育施設保育料助成事業	保育課	
		124	子ども家庭支援ショートステイ	子育て相談室	
		125	延長保育事業	保育課	
		126	産休明け保育事業	保育課	
	③ 多様な保育サービスの展開	50(再掲)	障害児保育事業	保育課	
		127	一時・緊急一時保育事業	保育課	
		128	認定子ども園運営事業	保育課	学務課
		129	病児・病後児保育事務事業	保育課	
		130	育児支援ヘルパー派遣事業	子育て相談室	
		131	トワイライトステイ	子育て支援課	子育て相談室・保育課
		39(再掲)	学童保育所中学生障害児保育	子育て支援課	
		40(再掲)	学童保育所の障害児の受け入れ拡充	子育て支援課	
	④ 学童保育所の充実	67(再掲)	児童館・学童保育運営の見直し	子育て支援課	
		132	学童保育事業	子育て支援課	
133		学童保育所三季休業時等保育事業	子育て支援課		
134		学童保育所の整備計画	子育て支援課	教育委員会	
135		学童保育所の保護者会活動の支援	子育て支援課		
136		夏休みの学童保育における4年生の子どもの臨時的な受け入れ	子育て支援課		
137		学童保育所の保育時間の延長	子育て支援課		
7 確かな学力と豊かな心を育む		① 体験学習の充実	27(再掲)	子ども野外事業	子育て支援課
	69(再掲)		プレイステーション事業	社会教育・スポーツ振興課	
	138		自然や生き物との触れあいを通し、自然の不思議や生命の大切さを主題とした体験学習施設の検討	緑と水と公園課	
	139		学童体験農園の充実	学校指導課	経済課
	140		日光移動教室の充実	学務課	
	141		音楽会・演劇教室の実施	学校指導課	
	142		わんぱく学校	社会教育・スポーツ振興課	
	143		伝統文化こども教室	文化のまちづくり課	
	144	公民館における各種体験企画	公民館		
	145	夏休み学校キャンプ	社会教育・スポーツ振興課	庶務課・子育て支援課	
	146	ジュニアサマー野外活動交流会	社会教育・スポーツ振興課	文化のまちづくり課	
	② 環境学習の充実	147	児童館・学童保育所における、ゴミの分別による日常体験学習	子育て支援課	環境計画課・ごみ対策課
		148	環境学習の推進	学校指導課	環境計画課
	③ 中高生が乳幼児とふれあう機会の拡充	149	中高生と乳幼児のふれあい事業	子育て相談室	子育て支援課・保育課・学校指導課
	④ 不登校児童・生徒への施策の充実	150	不登校児童・生徒への支援	学校指導課	
⑤ コミュニティ・スクール設置に向けた諸事業の推進	151	コミュニティ・スクール設置に向けた諸事業の推進	学校指導課・庶務課・社会教育・スポーツ振興課		
	152	小学校第1・2学年学習等充実事業	学校指導課		
⑥ 特別支援教育の充実	153	特別支援教室の設置	学校指導課		

8 生活困難な子どもと親に対する経済的な支援を増やす	① 医療費補助の充実	154	保健指導票の交付	健康推進課	
		155	難病医療費等の助成	障害者相談室	
		156	小児慢性疾患の医療費助成	健康推進課	
		157	大気汚染健康障害者医療費助成	健康推進課	
		158	養育医療給付	健康推進課	
		159	自立支援医療(育成医療)	子育て支援課	
	160	乳幼児医療費助成制度の拡充	子育て支援課		
	161	義務教育就学児医療費助成事業	子育て支援課		
	② 児童手当等の充実	162	児童手当	子育て支援課	
		163	児童扶養手当(母子家庭等に対する扶養手当)	子育て支援課	
		164	特別児童扶養手当	子育て支援課	
		165	児童育成手当・障害手当	子育て支援課	
		166	母子栄養食品支給	健康推進課	
		167	国分寺市私立幼稚園等園児保護者負担軽減補助金	学務課	
		168	国分寺市私立幼稚園就園奨励費補助金	学務課	
	③ ひとり親家庭等の支援	169	学童保育所事業への参加費補助	子育て支援課	
		170	国分寺市心身障害児福祉手当	子育て支援課	
		171	自転車駐輪場定期使用料減免	道路管理課	
172		国分寺市奨学資金	庶務課		
173		幼児養育費補助金交付事業	保育課		
174		母子自立支援員による母子相談・母子福祉資金の貸付	生活福祉課	学務課・子育て支援課	
175		母子生活支援施設入所	生活福祉課	子育て支援課	
176		民生委員による相談	生活福祉課	社会福祉協議会	
177		男女平等推進センターでの相談事業	男女平等人権課		
178		生活保護	生活福祉課		
179	ひとり親ホームヘルプサービス	子育て相談室			
180	母子家庭自立支援教育訓練給付金事業	生活福祉課			
181	高等技能訓練促進費事業	生活福祉課			
182	ひとり親家庭等医療費助成制度	子育て支援課			
9 健康で文化的な生活が保障されるまちをつくる	① バリアフリーとユニバーサルデザインのまちづくり	183	バリアフリー・ユニバーサル化に対応したまちづくり、道づくり		建設課・障害者相談室・都市計画課・子育て支援課
		184	都赤ちゃんふらっと事業の推進	子育て支援課	各課
	② 安全な道路交通環境の整備	185	安全設備の設置	道路管理課	
		③ 交通安全学習	186	交通安全啓発ポスターの募集	道路管理課
	④ 安全なまちづくり		187	水質分析等調査	環境計画課
		188	大気環境分析等調査	環境計画課	
		189	ダイオキシン類調査	環境計画課	
		190	セーフティ教室等の開催	学校指導課	庶務課
	⑤ 子どもを犯罪等の被害から守るための活動の推進	191	子ども110番の家の設置	学校指導課	
		192	国分寺駅南口・北口パトロールの実施	庶務課	
		193	防犯パトロールの実施	くらしの安全課	庶務課
		194	防犯まちづくり委員会の設置	くらしの安全課	
		195	防犯リーダー養成講習会の開催	くらしの安全課	
		196	自主防犯活動団体、PTAとの意見交換会等の実施	くらしの安全課	
197		事件災害情報の迅速な提供	くらしの安全課	子育て支援課・保育課・学校指導課・学務課	
198		自主防犯活動団体による児童の見守り活動の推進	くらしの安全課	学校指導課	
199		防災行政無線を使用した「子どもの見守り放送」の実施	くらしの安全課	学校指導課	
200		子どもを守るネットワーク(略称「こどもネット1」)への参加	くらしの安全課		
201	市立小・中学校周辺における自主防犯活動拠点の設置	くらしの安全課	庶務課・経済課		
⑥ 被害にあった子どもの保護	202	児童相談所・子ども家庭支援センター・主任児童委員との連携	子育て相談室	子育て支援課・保育課・生活福祉課	
10 市民の共助による子育て支援を進める	① 地域社会における子どものための活動援助	28(再掲)	子育て・子育て支援市民活動団体の支援	協働コミュニティ課	子育て支援課
		203	児童館と地域子育て支援活動の連携	子育て支援課	
		22(再掲)	青少年育成地区委員会への補助金交付	社会教育・スポーツ振興課	
		23(再掲)	地域活動連絡会への補助金交付	社会教育・スポーツ振興課	
		204	児童館における、施設使用の提供・備品貸し出し	子育て支援課	
		24(再掲)	総合型地域スポーツクラブの設立	社会教育・スポーツ振興課	
	205	子ども読書活動推進計画の事業の実施	図書館		
② 地域の住民が参画した世代間交流の推進	145(再掲)	夏休み学校キャンプ	社会教育・スポーツ振興課	庶務課・子育て支援課	
	206	児童館・公民館における異世代間交流事業	公民館	子育て支援課	
11 市民と市の協働で子育て支援を進める	① 市と市民との協働による協働事業等の取り組み	9(再掲)	子どもの居場所づくりに関する市民ワークショップの開催	子育て支援課	社会教育・スポーツ振興課・保育課・学校指導課・緑と水と公園課
		10(再掲)	親子ひろば事業の拡充	子育て支援課	
		27(再掲)	子ども野外事業	子育て支援課	
		68(再掲)	児童館運営委員会の設置	子育て支援課	
		151(再掲)	コミュニティ・スクール設置に向けた諸事業の推進	学校指導課・庶務課・社会教育・スポーツ振興課	
		207	「国分寺市子育て・子育ていきいき計画(次世代育成支援対策地域行動計画)地域協議会」	子育て支援課	
計画推進のために	207(再掲)	「国分寺市子育て・子育ていきいき計画(次世代育成支援対策地域行動計画)地域協議会」	子育て支援課		
	208	国分寺市次世代育成支援対策地域行動計画推進会議	子育て支援課	各課	
	209	子ども施設整備			
	210	職員研修の充実	職員課	各課	
	211	子ども関連施策の総合調整機能の充実	政策経営課	子育て支援課	
	212	子ども施策に関する計画の策定及び見直し	子育て支援課	各課	